

平成22年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
事業実施計画書

都道府県名、市町村名又は法人名
学校法人 日本福祉大学

1. 事業実施計画書

事業累計 ※実施要綱の第2条に掲げる「一般公募型」 又は「指定型」の別を記入すること	一般公募型
事業区分 ※実施要綱別紙の「第1」又は「第2」の別 及び該当するテーマ番号を記入すること	(区分番号) 第1 — 3

① 事業名	地域包括ケア推進のための地域診断データベース構築事業
② 事業実施目的	<p>日本福祉大学福祉政策評価センターでは、介護保険の給付分析と自治体が活用可能なツール（ソフト）の開発を進めており、これまでに「給付実績分析ソフト」「地域密着型サービス利用履歴分析ソフト」「認知症分析ソフト（圏域別対応）」等を開発・配信してきた。これらの分析ツールを用いることで、圏域別や状態像（認知症）別に介護保険の利用者数や利用実態を、時系列の変化も含めて詳細に把握でき、基礎的な地域診断のツールとして有効である。</p> <p>一方、これらのデータは、介護保険給付の範囲にとどまるというデータ上の制約があるため、フォーマルケアとインフォーマルケアの組み合わせや、1人の人の予防から終末期まで、あるいは入退院も含めた施設間の移動もカバーするような、包括的で一貫した支援のためのデータとしては、十分な情報とはいえない。</p> <p>そこで、本研究事業では、これまで蓄積してきた介護保険給付実績を中心としたデータベースに、介護保険では把握が難しい情報を付加することで、一人の人を包括的に支援するための基礎的データベースを構築し、地域診断のためのツールとして活用することを目指す。モデル地域6地域において、それぞれの地域の特性に応じたデータを付加し、地域診断が可能なデータベースを構築するとともに、現場での課題抽出のためのツールとしての活用方法をさぐる。</p> <p>具体的に追加する情報としては、①利用者の世帯や所得等の基本情報、②地域の資源整備状況、③介護保険以外のサービス利用履歴、④地域住民の支え合いや専門職連携のネットワークに関する情報等を検討しており、社会福祉協議会や地域包括支援センター、ケアマネジャー等からの情報の吸い上げを行う。①②は、地域間の格差を説明する要因の追加情報として、③④は事業所のネットワークや住民の意識の高まりの結果もたらされる地域性の分析に活用する。</p> <p>これらデータベースは複数の地域（地域包括エリア）で構築し、その内容を比較分析することで、地域診断ツールとしての活用方法を検討する。さらに追加データの入力フォーマットをソフト化することで、他地域に応用可能な地域診断支援ツールの開発を目指す。</p>

③ 事業実施計画	<p>7月～8月 モデル自治体との打ち合わせ・データの収集、第1回研究委員会の開催</p> <p>9月～10月 各モデル地域でのデータベースの検討・情報の入力</p> <p>11月～12月 データベースを基にした地域特性の診断 モデル地域でのデータベース活用方法の検討</p> <p>1月～3月 第2回研究委員会の開催 事業のまとめ、自治体セミナーの開催</p>
⑤ 事業実施予定期間	平成22年6月21日 から 平成23年3月31日 まで
⑥ 事業実施予定場所	日本福祉大学名古屋キャンパス北館7階 福祉政策評価センターおよび地域ケア研究推進センター
⑦ 事業内容	<p>データベース構築と地域診断のための比較分析を行うために主に以下の4点の事業に取り組む。</p> <p>1) 事業推進のための研究委員会の開催 事業の推進にあたり、学識者、行政職員等で構成する研究委員会を開催し、事業内容・分析方法の検討、各地域で実施したデータベース構築の成果・課題の検討等を行う。全体での研究会は年2回程度を予定し、各モデル地域において必要に応じて検討会を開催する。</p> <p>2) 5地域でのデータベース構築と比較分析 モデル地域として、それぞれに地域性に特徴がある5地域を想定している。中核市で地域密着型支援に力を入れる福岡県久留米市、地域福祉の先進的な地域として愛知県高浜市、LSAによる見守りの実戦がある兵庫県芦屋市、中山間地を抱える滋賀県高島市、低所得者問題を抱える和歌山県御坊市である。さらに、応用性を探るために県全体を対象とした検討の場を持つことを想定している（現在山口県社協を想定している）。</p> <p>これらの地域において、地域課題に応じた診断目的に沿った情報を追加的に収集・入力し、介護保険の利用と一体になったデータベースを作成することを試みる。さらに、データベースから得られた情報について、圏域間での比較分析を行い、地域性を明らかにし、行政の介護保険事業計画や地域福祉計画、地域包括支援センターや社会福祉協議会等の業務に活かす方法を検討する。</p> <p>3) データベース作成のための支援ソフトの開発 介護保険情報に独自のデータを入力するフォーマットを提供し、地域診断のためのデータベースを作成するソフトを開発する。いくつかのモデル地域で試行的に開発を行い、それをもとに基本フォーマットを作成する。</p> <p>4) 自治体セミナーの開催と地域診断のためのハンドブック作成 セミナーを開始し、研究成果を自治体に報告するとともに、ソフトを活用した地域診断の方法を、実際の活用事例を紹介したハンドブックとしてまとめる。</p>

<p>⑧ 事業の効果及び活用方法</p>	<p>本事業を通して、モデル地域において実際にデータベースを構築し、地域包括ケアのための地域診断が可能となる。加えて、地域診断のための基礎的なデータベースの構造についての整理を行い、ソフト化することで他の地域でも応用可能なツールを提供することができる。</p> <p>データベースの内容は、介護保険と地域福祉とをつなぐ試みであり、地域包括支援センターや社会福祉協議会といった、地域を包括的に支援する機関にとって基礎的な情報となるだけでなく、機関や事業所間の連携のためのツールとしても活用が可能と考える。また、行政においても、介護保険と地域福祉という担当課を貫いて地域包括ケアを議論するための材料となり、介護保険事業計画や地域福祉計画への反映が可能となる。</p> <p>本事業で開発したソフトやハンドブックなどの成果はホームページにおいて公開し、これまでに開発してきた各種ソフトの現場での活用を促進する機会として位置付けていく予定である。</p>
----------------------	---